

令和元年度
第3回加賀市健康福祉審議会こども分科会議事録
(第3回加賀市子ども・子育て会議)

日時 令和元年10月30日(水)午後2時～3時10分

場所 加賀市市民会館第2会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏

<副会長>山下悟氏

<委員>奥泉敦司氏、佐野明子氏、川倉和子氏、高市英明氏、角谷直樹氏、砂山俊英氏、山口美幸氏、俣本佐織氏、中西美智子氏(以上11名)

<事務局>堀川健康福祉部長、奥村子育て支援課長、北口健康課長、谷敷こども育成相談センター所長、藪井子育て応援ステーション所長、米屋子育て支援課課長補佐、河崎子育て支援課課長補佐、新家子育て支援課主査、口出子育て支援課主事

1 開会

2 委員紹介

3 あいさつ

4 議題

(1)子ども・子育て支援事業計画の策定について

① これまでの会議の質疑から

② 第1章から第3章について

③ 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて

(2)加賀市公立保育園再編基本計画について

(3)オレンジリボンキャンペーンについて

5 閉会

(事務局)

それでは時間になりましたので始めて行きたいと思います。会議に入ります前に、事前に送付させていただき、本日お持ちいただきました、資料の確認をさせていただきます。資料の右上に資料番号が表示してあります。資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、参考資料がございますでしょうか。なお、机の上には当日資料として座席表、委員名簿、資料1-3を配布させていただいております。併せてご確認ください。不足のある方はお持ちしますので、申し付けてください。当会議につきましてはすべて公開となっております。また議事録作成のため音声につきましても録音させていただきますのでご了承ください。それではただいまから令和元年度第3回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。まず初めに子ども分科会委員に変更がございましたので、新委員のご紹介をさせていただきます。金沢学院大学文学部教育学科講師の奥泉敦司様です。

(委員)

初めまして。金沢学院大学の奥泉と申します。米川委員からの変更ということで、初めて参加させていただきますのでわからないことがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

(事務局)

奥泉様への委嘱状の交付ですが、机の上に置かせていただきましたので、これをもって交付に替えさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

なお本日、河原委員、北澤委員、橋出委員、酢谷委員、岡島委員、庄田委員、中池委員につきましてはご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、俣本委員につきましては、少し遅れるとのご連絡をいただいております。

それでは、健康福祉部長の堀川がごあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長あいさつ】

(事務局)

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。

(議長)

皆さんこんにちは。会長を務めさせていただきます近藤でございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力をお願い申し上げます。

お手元の次第に従いまして、本日の議事を進めます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員 18 名中、現在 10 名が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

議題(1)子ども・子育て支援事業計画の策定について、前回までの会議の総括ということで、①これまでの会議の質疑から、②第1章から第3章について、事務局から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

【資料1-1、資料1-2に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。本件説明が終わりましたが何かご質問はないでしょうか。子どもの数は見込みでもどんどん減っていき厳しい数字です。放課後に関して、一人っ子の子どもたちを今後、54.4%の方は預けるつもりがないということですが、市としては何か考えておられますか。

(事務局)

国では放課後子ども教室との連携ということで、放課後児童クラブ以外の場所でも子どもたちが過ごせるような場所の確保に努めなければならないと思っております。

(議長)

具体案はありますか。

(事務局)

放課後児童クラブ、児童センター、学習支援や子どもの貧困対策などで、居場所についてはメニューとして載っていますが、そのあり方についてはこの結果を踏まえて考えていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。③教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料1－3に基づき説明】

(議長)

一度停まりましょう。算出方法はよいとして、量の見込みの算出項目は非常に細かいので、皆さんよく見ていただきたいです。1号、2号、3号認定とありますが、ゆっくり目を通してください。たくさんあるので皆さん混乱していると思います。13事業に分類してありますが、よろしいでしょうか。量の見込みの算出設定と補正については、こちらで補正をしていくということですね。

(委員)

教えてほしいのですが、上の1.2.3.はそれぞれの認定に関してだと思っておりますが、ナンバーで言えば1ですね。1号認定2号認定3号認定はそれぞれ状況に応じてだと思っておりますが、2から13に関しては、主語は行政ではなくて、NPOとか主語が異なってくると考えてよろしいのですか。準備するのは行政ですが実働する人たちは異なると考えていけばいいわけですね。

(事務局)

はいその通りです。

(議長)

量の見込みの考え方についてお願いします。児童数の推計結果から説明をお願いいたします。

(事務局)

児童数の推計から説明再開

(議長)

ありがとうございました。何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

何を聞けばいいのかという状態ですが、10 ページの 3 号認定の 0 歳児のところをみますと、今までの実績が増えているということで、保育園事業の 0 歳児 1 歳児の要望が高くなるであろうという読み取りでよろしいのでしょうか。

(議長)

お願いいたします。

(事務局)

そうです。具体的に 10 ページの 3 号認定 0 歳児のところをご覧いただきますと、補正前というのは昨年実施しましたアンケート調査の実施結果に基づいて、国の基準でそのまま出したものになります。その中には本来の対象者でない方も含んでおりました。人口推計としては子どもが減り続ける傾向にあります。一方で 0 歳児 1 歳児の利用率は高まっていくという傾向にあります。利用率について具体的に言いますと 0 歳児ですと平成 20 年度では 4 月 1 日現在の人口に対して 3 月末では 38.7%の方がご利用されておりましたが、平成 30 年度の実績で言いますと、69.8%という形で上昇傾向にあります。その辺りを見込みまして最大 71%の 3 月時点での利用があるだろうと見込みました。その時に過去ですと最大で 3 月時点で 400 人近くがご利用になっていた時代もございますが、利用率は上がるのですけれども、出生数が減り続ける中で将来どうなっていくかということを見込んだものが令和 2 年から 6 年までの傾向でございます。これで行きますと令和 2 年度の 3 月時点で 256 人のお子さんが利用されるだろうということなのですが、これまでの実績を見ますと平成 29 年には 263 という実績もございますので、これまで十分受け入れてきてきたそれだけの設備がございますので、体制を整えることによって充分受け入れていけるだろうというように市は見込んでおります。国の方は待機児童対策をとということをおっしゃいますが、加賀市の方では基本的には待機児童がない現状の中で人口減少が進むという加賀市の特色がありますので、この辺りをどのような形で見ていくかということになると思います。

(議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

そうすると体制を整えれば数字的にはやっつけていけるということですが、この資料 2 の方では説明会

での意見で0歳児1歳児の実施をする公立保育園というところで、その公立保育園の部分を数字的にはやっつけていけるだろうけれども、今度の統合保育園で0歳児1歳児を受け入れていくということを見込みの中には、要望を踏まえたという形で理解すればよろしいのですか。

(事務局)

これまでのことも、これからもですが、保育園は公立保育園と法人立保育園で市全体の保育を担っていくという前提がございます。市全体としては、その中でしっかり保育をしていくという前提になります。公立保育園は加賀市に現在15園あります。小松、白山、野々市に関しては、公立保育園は5園から6園というのが現状でございます。こういった中で設備を維持したり、保育士をしっかり確保したりするため、子どもの集団保育を担保するために公立保育園の再編を進めます。進めますけれども公立保育園と法人立保育園で保育ができる提供体制を整えていくという内容でございます。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

出生数が減っているということで、見込み数の算定をされていると思うのですが、見込みが出た段階で、今の保育園の再編の話も出ていましたけれども、市として力を入れていきたい事業というのは単純にどの事業なのかということを知りたいと思います。

(事務局)

市としては、基本的には少子化対策ということになりますので、全てに力を注ぎたいという言い方になりますが、量をしっかり確保するという前提と共に、より良いサービスを提供するために質の向上や質の担保といったところが、今回大きなところになるのかなと思っております。13ページの放課後児童健全育成事業に関しましては、ご覧いただきますと他の事業に関しましては、今後必要な量というのは減り続ける見込みなのですが、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童に関しましては、令和2年に入りまして、必要量が伸びると見込んでおります。利用率が伸びたとしても少子化がありますので、令和2年にかけてピークが来まして減少傾向にあるという中で、令和3年にかけてどのような体制を組んでいくかということが課題であると思っております。

(委員)

13ページの放課後児童健全育成事業が一番気になりますが、令和2年3年というのは来年再来年という近々の状態だと思うのですが、放課後児童健全育成事業は学童のみを指しているのでしょうか。

(事務局)

特徴的に出ている部分は学童なのかということでお話しさせていただきました。その他にもいくつか出ておりますが、補正内容としてお示しさせていただいておりますので、一つの例としてお話しさせて

いただきました。

(委員)

保護者会のところと法人立のところ、学童に関してはとても大きな問題になっていると思います。そういった意味では質の向上と住民の満足度というところを踏まえて、これからどのように考えていかれるのでしょうか。

(議長)

お願いします。

(事務局)

学童に関しましてはNPOや社会福祉法人は経営ノウハウも人材的にもしっかり学童ができますが、立ち上げの段階で保護者が立ち上げされたところでは、少子化ということは保護者世代も人数も少なく、その方が保護者を担う、そうすると毎年役職が変わる、会計も難しい、支援の仕方も難しいということが、昨今の課題としてお聞きしております。そういった中で、委託料の中で会計士や税理士に会計をお任せするという部分も上乘せさせていただく、配置基準を少し緩和できるのではないかと、地域主権一括法の中で、国の基準をそのまま適用している現在の条例を、配置基準を緩和することによって支援員を確保できるとかということを別途考えていきたいと思っています。それから具体的には、保護者会からご相談がありましたら、現在実施されております法人をご紹介させていただいて、あくまでも保護者会、支援員さんが納得、合意された上で法人へ移行することも現在進めている状況でございます。

(委員)

学童の場合いろいろな満足度を上げるための支援と負担率を減らすための支援が必要になってくると思います。委託の上乘せとか見える化の部分も出てきていますが、ソフト面で支援員さんたちをNPOにすることによって、その人たちのスキルをもって次の所に向いていくという広がりも想定されてくると思うのですが、その点はいかがですか。

(事務局)

一般社団法人や社会福祉法人に関しては、既にいくつも経営されておりますし、今現在も保護者会運営の支援員さんがそこに移られるということであれば、これまでのノウハウも伝授されるということもありますし、あと働き方改革などでお休みを取られた時にある程度母体が大きいと、今日はAの学童、今日はBの学童というようなことも柔軟にできますし、そういった面ではメリットも出ると思います。

(委員)

ということは具体的な要望というか内部でどのようになっているかはわからないのですが、そうい

ったものがあると、対応としては前向きに学童に関してはこれから進めていこうというように考えておられるのですか。

(議長)

お願いします。

(事務局)

あくまでも保護者会とお子さんが納得されるというか合意の上ということで、ある程度時間をかけて条件面をすり合わせしていきます。例えば保育料をどうするかとか、支援員さんの待遇をどうするかとかそういったこと全てが整った上での審議になりますので、ある程度時間をかけながらご相談があれば市もサポートしながらこれまでも進めてまいりましたので、今後ともそのようにさせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(委員)

学校から自宅へ帰ってくる子どもが多いということは、子どもは学童に行きたいのか、親が入れられないのか、どういった感じでしょうか。

(議長)

お願いします。

(事務局)

そこはなかなか難しいところかなと思います。私も比較的小さい小学校に子どもを通わせていたのですが、友達が学童に行くと私の場合ですと家に帰ればおじいちゃんおばあちゃんがいますが、友達がいないので学童に行きたいという相談を受けたりもしました。ある程度規模が小さい学校では友達が行くから自分も行かないと遊べないというところもあると思います。逆に子どもたちはいろいろな習い事とか宿題とかそのようなこともありますので、保護者としては学童に行けば安心というところもあります。子どもが自由な時間を欲しがったりすると、私自身の子どもの時の事を考えると一定の方が自宅で過ごしたいということは子どもの気持ちとしてはある意味はわかるのかなというように思います。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

本日は小松高校で県の子育て支援財団主催の親子交流事業に参加してきましたのですが、その時に金沢から加賀市までの子育て中の母親が 13 組来ていたのですが、その中で加賀市の母親の満足度がすごく高いです。加賀市はとても子育てしやすいところだということをアンケートにも書いていました。しかし、それを同じチームの野々市市や白山市の方とお話ししていても、加賀市のレベルの高さは全く知られていません。今日は小松高校の高校生に伝えながら話していく中で、加賀の良さがたくさん出るのですが、奥泉先生が言われたようにメインになる見えてくるものがなく、全体に全部平たくやっているのかもしれないけれども、一体加賀市は何を伝えていこうとしているのか、放課後児童に関しても先ほど中西委員も言われたように、入れない・入れる、入れたい・入れたくない、入りたくない・入りたい、その辺りのキャパの問題もあるし、子どもたちの心の入りたいという思いもあると思うのですが、入りたくなるような放課後の受け入れというのが、つくられていくということをおっしゃったけど、つくっていかうとしているものの価値の置き方が、他の市町村のお母さんたちも全く伝わっていないと今日実感してきました。

(議長)

ありがとうございます。

(事務局)

暖かくも厳しいご指摘ありがとうございます。基本的には経済的負担の軽減を中心に、保育料や子ども医療費の助成を充実させてまいりました。そのような中で子育て応援ステーションを開設して、いろんなご相談にも応じられるようにコーディネートし、それから子ども育成相談センターを通して発達支援、そして皆さんのお声をお聞きして、かがにこにこパークという天気が悪くても遊べる施設を整備し、開場から 18 万人を超える利用者がありました。そういったところをコーディネートして、核となるような物を考えてこの計画に盛り込みたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。私も仕事をしていまして、他の市町村から来られた方は加賀市が羨ましいということをよく口にされます。金銭的なものもあるのですが、育てやすさから言うととてもいいと思います。にこにこパークもこの分科会で盛り上げて、立ち上げてそして実行してこんなに成功したわけですから、この分科会も非常に意義があったと思います。他にお聞きになりたいことはないでしょうか。ありがとうございました。

では、次に議題（２）加賀市公立保育園再編基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 2 に基づき説明】

(議長)

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、本件について何かご質問はございますか。会場がたくさん集まりましたでしょうか。

(事務局)

全体では 100 名のご報告をさせていただきましたが、休園を見据えております山代地区と、3園を統合し新しい保育園を建設予定としております片山津地区に多くの方が見られたというのが現状でございます。他の地区は地区の役にいられている方が、ご参加いただいたという実態でした。

(委員)

これはネットに掲載されていますでしょうか。

(事務局)

本日の資料はネットに載せさせていただきたいと思います。今のご意見を踏まえて計画の中に反映できるものは反映していきたいということで、その結果を踏まえてネットに掲載させていただきたいと思います。

(議長)

他にごございませんでしょうか。片山津地区の状況はどれぐらい進んでいるのでしょうか。

(事務局)

片山津地区の保育園につきましては、片山津地区にあります金明、湖北、潮津の保育園に関して令和2年までに1園にして、令和7年までに1園にする計画でしたが、地域の中から再編計画に賛同するというので、新園を建設して早期に統合をというご要望をいただきましたので、今年度基本設計が終わり、12月定例会に予算を挙げる準備をしております。候補地は片山津中学校前のソフトボール場で、埋蔵文化財の調査や地質調査は完了しております。

(議長)

ありがとうございます。

では、次に議題(3)オレンジリボンキャンペーンについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3に基づき説明】

(議長)

ありがとうございました。何かお聞きになりたいことはございますか。このポスターは各医療機関にも行ってございまして、私の診察室にも大きくポスターを貼ってあります。私たちが診察をしていて

いても子どもの虐待というのは、なかなか診察ではわかりません。保育所の検診などで保育所の先生が「ちょっと気になるんだけど」ということで診察時に全部脱がしてみても、「こんなところに青痣ができるはずないよ」ということで報告した事例はありますが、私たちが診察をしていてもぱっと見ただけではわかりません。全部脱がせるならばわかるのですが、虐待を見つけるのは難しいといつも思います。皆さんが協力しておかしいと思った時点で間違っても構わないので連絡していただきたいと思います。

どうでしょうか。ご質問はありませんか。

(委員)

託児は締め切られたのですか。

(事務局)

締め切りました。現在40人ほどの申し込みがあります。

(議長)

本日の議題につきましてすべて終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の会議日程でございますが、12月25日水曜日14時から市役所302会議室になります。詳しくは後日お知らせがいくと思いますのでご予定をお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第3回加賀市健康福祉審議会こども分科会を閉会いたします。ありがとうございました。